

2017年11月27日
№1706

- 10/26人事課意見交換会
- 11/18現業学習会
- 現業評第13回定期大会
- 役員選挙結果

現 評

愛知県職連合会 現業評議会

名古屋市中区三の丸3-2-1
愛知県東大手庁舎4階
代 表 052-951-4036
F A X 0120-930-340
<http://www.aichikenshoku.gr.jp>
gengyou17@aichikenshoku.gr.jp



人事課との意見交換会(2017/10/26人事課分室)
左奥から林副議長、白頭議長、名倉事務局長

現業職員の課題で 人事課と意見交換会

現業業務の見直し方針は変更する状況変化はない

10月26日に、現業本部役員と県職本部現業担当三役が参加して人事課との意見交換会を実施しました。

平成22年度に「現業業務の見直し」を行いました。この方針を見直すような状況変化があるかを確認したところ、「現時点で変更するという考え方はない。」との考え方を示しました。

意見交換会は、「現業業務の見直し」以降、毎年秋頃に、現業組合員をめぐる状況について、意見交換会を行っています。

概要は次のとおりです。

● **業務のあり方見直し関係**
平成22年に「現業業務の

あり方見直し」を行ったが、現時点で見直し方針の内容を変更するような状況変化はあるか。

↓現時点で変更する考え方はない。今後、委託化などにより職場を廃止する場合は、職種変更などこれまでの対応と同じように取り組んでいく。

● **給与・処遇関係**

主任級・主査級昇任について一般職との格差が大きい。改善できないか。

↓定年間近にしか主査級へ昇任しないという状況から、50代前半からにならないかと聞かされてきた。その思いを重く受け止めて対応し

2018年度本部役員決まる

2018年度県職現業本部役員について、11月16日に立候補の受付を締め切ったところ、候補者がそれぞれ定数を超えなかったため下記の5名が無投票当選となりました。

県職連合は既に病院組合で選出されている愛知病院の小幡幸子さんを加えた6名体制で、2018年度の現業本部を運営します。よろしくお願いします。

役職名	氏 名	分 会 名
議 長	白頭 聖志	畜産総合センター
副 議 長	林 俊英	動物保護管理センター
事務局長	名倉 幹雅	段戸山牧場
常任委員	鈴木 輝人	農業総合試験場
	渡辺 渉	動物保護管理センター知多支所

てきており、目一杯の運用をしてきた。この5年ぐらゐの変化を受け止めて欲しい。

● **現業職員の採用関係**

「当面は正規職員で行う業務」と見直された職種でも、正規から常勤再任用、短時間再任用、一般職非常勤職員への置き換えが進んでおり、業務に支障が出ている。戻せないか。

↓業務のあり方などをみて、正規定数から非常勤の定数にすることで良いと判断さ

れて整理したものは、単純に正規職員に戻すということはない。

● **今後の課題**

今後の現業職員に関わる課題はあるか。

↓特にはない。

給料見直しで号給増設部分の在職者は退職まで現給料月額を保障することにしたが、今すぐということではないが、今後これを見直すようにと国から指摘される可能性はある。

(以上)

現業学習会

人事課との意見交換会をもとに 現業職めぐる現状を学習

1面で概要を報告しました「人事課との意見交換会」の内容周知と今後の取り組みについて意見交換を図るため11月18日に「2017年度現業学習会」を開催し13名の現業組合員が参加しました。概要は次のとおりです。（二面と一部重複します。）

●現業業務のあり方見直し関係

人事課の考え方V

「現業業務のあり方見直し」の方針を決定し、これに従って取り組みを進めている。現時点で変更するという考え方はない。

今後、廃止などとする時には、印刷所の廃止の時には、

も職種変更などの対応もしてきているので、これまでの対応と同じように取り組んでいく。

Q 現業業務の見直し方針はいったい決まったもの？

↓ 見直しの交渉を行い、平成22年に決まった。

Q 任用の職種変更は事務にも行けるのか。

↓ 技能労務職員等の任用職種の変更は、廃止・民間委託等がされていく現業職員が対象で当面正規職員で行う業務への変更である。

●現業職員の給与・処遇関係

人事課の考え方V

定年間近にしか主査級へ昇任しないという状況から50代前半からにならないか

と給与見直しの交渉で聞いてきた。その思いを重く受け止めて対応してきており、現業給料見直しの中で目一杯の運用をしてきた。

現在、級別の在職人数を公表することになっており、昇任を早くとの要望は難しい。この5年ぐらいの変化を受け止めて欲しい。

5級への昇任については、リーダーシップを発揮してとりまとめていける人を付けるようにしている。

Q 18歳で採用されて長く勤めてきてもなかなか主任に昇任しないのに、中途採用ですぐに主任級に昇任していくのはどうなのか。

↓ 主任への昇任は3級61号給以上、勤務成績優秀という条件で昇任する。

中途採用者の場合は、前歴が加味されて初任給決定されるので主任級への昇任条件に該当する場合がある。

民間や自営業の前歴については、その業務内容により前歴換算として10割から2割5分の割合で計算を行

い、その前歴月数をもとに、県歴通算を行い初任給を決定する。

県歴通算は一般的には5年間分は10割、それを超える部分は8割で県歴に置き換え初任給を決定する。

Q 現業職の主査級昇任は早くて54歳ぐらいだが、今回提案されている55歳超の昇給停止となれば昇任しても給料が上がらないのでは。

↓ 昇給停止という問題は現業職だけの問題ではない。

なお、主査級へ昇任し4級から5級に昇格（4級137号給→5級46号給）すると約8千円の昇格メリットはある。

Q 国の現業職と比較されても、われわれのような現業職種は病院や試験研究機関の独立行政法人化により国にはいなくなっている。

↓ 言われるとおり国と地方は違うが、現業職としてラスパイレース比較がされており、県はこれ以上の改善は難しいとしている。

◆今後の現業活動の課題

学習会の最後に、「現業業務のあり方見直し」の方針を現時点で変更するという考え方はないことを確認した。当面は、主任級の条件改善と主査級の早期化に取り組んでいくことを参加者全体で確認しました。

2017年度現業学習会



手前白頭議長を人事課に見立て、意見交換を再現

第13回定期大会を開催

現業評議会第13回定期大会を下記のとおり開催します。



代議員の方はご出席ください。

< 日時 >

2017年12月16日(土)

午後2時30分開会

< 場所 >

ウィルあいち セミナルム5

< 議題 >

- (1) 2018年度運動方針
- (2) 現業評議会規約の改正
- (3) その他